

万博記念公園施設改修計画【概要版】

○計画の位置づけ・取り組み期間	
＜位置づけ＞	「大阪府ファシリテイマナジメント基本方針」(平成27年11月策定)に基づき策定する「施設類型別計画」である。
＜取り組み期間＞	平成27年から10年間。
○策定の経過	
平成26年度	日本万国博覧会記念機構の解散により公園事業を大阪府が承継。機構が管理していた施設台帳を引き継ぐ
平成27年度	施設台帳に基づき、健全度調査を実施。施設庁寿命化計画を作成
平成29年度	本施設改修計画を策定
施設区分	
土木施設	橋梁、池、駐車場、園路、下水道管等
建築施設	展示・サービス施設、便所、休憩所、管理施設等
運動施設	記念競技場、野球場、フットサルコート等
電気設備	一括変電所、キュービクル、照明灯等
機械設備	給水設備、消防設備、空調設備、井戸等
遊具	大型遊具、小規模遊具等
休養施設	シェルター・パーゴラ、ベンチ・テーブル等
植栽	日本庭園及び自然文化園内(クヌギ、ケヤキ等)等

○計画の概要

- (1) 目的
万博記念公園の骨格をなす自然文化園や日本庭園等の緑の魅力を維持し、公園内の施設機能の保全を目的として、改修を進めるため。
- (2) 管理方針
○管理類型及び類型別管理方針の設定
計画策定にあたり、国土交通省都市局の「公園施設長寿命化計画策定指針」をもとに、管理類型を設定し、類型別に管理方針を設定。

管理類型	内容
予防保全型	<ul style="list-style-type: none"> 日常的な維持管理に加え、日常点検及び定期点検結果のデータを活用し、「定期的な健全度調査」を実施。 その結果を活用して損傷が著しくならないように早めに改修・補修を行う施設。 早期補修のため比較的安価な補修が可能で、損傷の進行を抑制する効果が高いため、改修・補修を行い延命化を図る。
事後保全型	<ul style="list-style-type: none"> 劣化や損傷、異常、故障が確認され、求められる機能が確保できないと判断された時点で撤去・更新を行う

○点検の実施

施設の状態や劣化の程度を確認するために点検(パトロール)を定期的に実施。点検により、常に状態を把握すると主に、各点検結果や補修等の履歴などの維持管理データの蓄積・傾向把握を行い、点検の充実にや予防保全対策の拡充、補修・更新の最適化を図る。

区分	期間、内容
日常点検	日常的に、職員及び保守管理業務委託業者による巡視点検
定期点検	遊具や建築設備等に関する法令等の規定による点検
健全度調査	概ね5年毎をめぐり定期的に実施する健全度調査